

2025年8月29日

組合員各位

岐阜県学校生活協同組合
理事長 村上 達也
(公印省略)

有限会社オー・エイ・エスの自己破産に関するご報告と対応について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、当学校生協の事業および活動に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、裁判所より破産手続廃止の決定がなされ、破産管財人（坂本康文弁護士）より正式な報告が届きましたので、これまでの経過および今後の対応についてご報告申し上げます。

1. 事業の概要と経緯

当学校生協では、有限会社オー・エイ・エス（以下、OAS）を組合員の皆様に紹介し、組合員とOASとの間で契約を結び、自家用車のエンジンオイル交換サービスを提供する事業を行ってまいりました。

しかしながら、2023年10月2日付でOASより事業停止の通知があり、2024年1月12日には破産手続が開始されました。その後、同年7月・10月、2025年1月、そして4月10日に和歌山地方裁判所にて財産状況報告等の集会が開催されました。

破産管財人による財産処分および貸付金等の回収が行われましたが、これ以上の回収が見込めず、債権者（組合員）への配当が不可能と判断されました。これを受け、破産管財人より破産手続廃止の申請がなされ、2025年4月18日付で和歌山地方裁判所により認められました。

この結果、OASをご利用いただいていた組合員の皆様におかれましては、先払いされたオイル代金等の返金となされないという誠に残念な状況となってしまいました。

2. 今後の対応について

この事態を受け、2025年5月23日開催の第5回理事会にて対応を協議し、組合員の皆様に対し、些少ながら補助を行うことを決定いたしました。

この内容は、2025年6月19日開催の第66回通常総代会にて報告させていただいております。

なお、OASの事業を引き継ぐ業者は現時点で存在せず、代替となるオイル交換業者も見当たらない状況です。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

<内容>

組合員様と有限会社オー・エイ・エスとの直接取引であったため、当学校生協ではオイル残量等の管理を行っておりません。つきましては、以下の通り一律の補助を実施させていただきます。

- ・対象者：2021年8月以降にOASよりオイルをご購入された方
- ・内 容：お一人につき、3,000円分のQUOカードをお送りいたします

今後とも、当学校生協の活動に変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具